出生率高低の社会的要因に関する一考察

――岡山県下における農村調査結果報告――

林　茂

目　次

第一章　調査における課題
第二章　人口増加と出生率
　第一節　人口増加の様相
　第二節　結婚年令と有配偶率
　第三節　同棲期間別出産力
　第四節　農家階層別特殊出生率
第三章　低出生率と産児制限
　第一節　避妊実行率
　第二節　人工流産
第四章　産児制限と社会経済的環境
　第一節　生活環境と農民意識
　第二節　生産装備と技術水準
　第三節　農家経済と生活水準
　第四節　産児制限意識の成長
第五章　人口移動
　第一節　人口増加と移動
　第二節　移動年令と教育程度
　第三節　移動と職業
第六章　結　語

第一章　調査における課題

「農民的多産」が、日本人口問題における最重要なる問題点の一つであることはいうまでもないところである。それは農民の多産が、世界文明諸国中まれにみる、わが国の高い人口増加の最有力なる源泉を形成しているという意味においてのみでなく、同時にまたそれは「貧者多産」といわれるごとく、むしろ、その農民的高出産力の由来する社会的経済的環境との関連において注目さるべき問題であるという意味において、現下わが国人口問題中最大の問題点たるを失わぬものである。

この農民的多産が、およそ明治三〇年代以降、わが国における産業資本の確立にともなう資本主義の農村滲透にかゝわらず、不動の体制を持続する小農制を基盤として、農民家族の家族主義的伝統の上にくりひろげられたものであることは、周知のごとくである。

たゞしかし、この農民的高出産力が、果して農民のおかれている如何なる具体的な環境条件のもとに生起したものであるかについては、必ずしも明白であるとはいい難い。

農民の出産力については、在来の調査報告によれば、主として村類型的には富裕村において、又農家階層的には経営規模のより大な

る上層農家において、より多産であるとされている（たとえば、岡崎文規「出産力調査の概況」人口問題研究第一巻第六号、横田年「出生率の地域的差異の原因に関する人口生物学研究」人口問題研究第四巻第四号、野尻重雄「農民離村の実証的研究」等参照）

すなわち、農民の出生にみられるこのような差別出生率は、上層農家に高く下層農家に低い、いわば経済力に即応した、出生の正常型として、今なお強く残存するわが国農村の封建的家族主義の伝統の基盤の上にたつものとして把握されているのである。しかし、これを以て、もちろんこの問題の有する歴史社会的意義に対し十分答えるものであるとは、いえないであろう。

戦後、われわれが引きつづき実施して来た農村調査の結果によれば、農民の出生型態は、必ずしもこのように単純ではなく、概して、村類型的には進歩的な農村において、又農民階層としては、中核農家と思われる中層農家、或いわ安定農家層の下限にあると思われる農家層において、出生率はむしろ低く、場合によっては著しく低下の傾向をさえ示している。そして下層農家は上層農家同様に高い出生率を示しているのである。

すなわち、最近みられる農家の出生型態としては、上下に高く中層に低い傾向線を把握しうるのである。そして、この調査に附帯して行われた産児制限調査の結果によれば、概してこれらの階層における出生率低下が、その産制行為に基因することを示しているようである。

しかし、このような生産性の高い進歩的農村において、又合理主義的経営に努力すると考えられる中層農家においてみられる出生率低下の傾向をもつて、経済力に対応した正常型にかわる、農村の人口動態近代化の現われとなしうるかについては、必ずしも速断は許されないようである。

更に、在来は人口移動に関しては、貧窮村および下層農家における程移動の促進されることが指摘されていたが（上掲、野尻重雄「農民離村の実証的研究」参照）、われわれの調査結果にみる最近の事情は上層或いわむしろ、主として中層農家において移動が促進され、下層農家における移動は比較的少ないことが示されている。

以上二点にみられる新しき傾向は、如何なる意味を有するであろうか。それは、農村における近代化傾向の一側面を示すものと想定しうるであろうが、その事実の確定にはより一層精確な実証的検証と理論的吟味を必要とすることはいうまでもない。

こゝにおいて、このような問題点を一層純粋な型態において把握し、その農村人口問題に対する意義を検討するため、岡山県下に出生率の著しい高低の差異を示す、それぞれ性格類型の異なる左記の二ケ村を選んで昭和二六年九月実態調査をこゝろみた。

一、岡山県邑久郡邑久村（低出生率村）

二、岡山県後月郡青野村（高出生率村）

いうまでもなく、この調査にあたつて、われわれは農家の出生率と人口移動を中心課題とし、とくにそれが如何なる社会経済的環境によつて左右されているかという点を究明せんとした。そして同時に附帯的に簡易なる産児制限調査および農家経済調査を試みて中心課題の傍証に資しようとした。

ごく簡単に調査村の外観をのべておこう。出生率の低い邑久村は岡山市の東南約四里、邑久郡の中央部にあつて、一部の丘陵を除き平坦地味肥沃で水利もよく、二毛作に適している。別に藺草が相当栽培されている。村民の大部分は農業を営んでいるが、他に商工業公務自由業者も相当数いる。昭和二六年九月一日現在の総戸数は五二五戸（農家四二〇戸、非農家一〇五戸）現住人口二五六二人である。農家一戸当り耕作面積は水田六反二畝、畑五畝計六反七畝である。水田は反当米約三石程度の収穫をあげ、農事電化村として指定

されており、機械装備も相当高度に普及している。古くから邑久郡の政治教育文化の中心といわれたところで、比較的民度の高い富裕村である。

出生率の高い青野村は、岡山県西部の中間地帯にあり、吉井川をへだてゝ井原町と対峙する山村で、水田は少なくむしろ畑作に重点がある。麦、煙草がそれであつて、米は自給に役立つ程度である。昭和二六年九月現在総戸数三三〇戸、その殆んど大部分は農家であり、わづか四・八%の非農家がある。それは小売業者四戸、公務職員二戸、無職四戸等がその主なるものである。調査時における現住人口一八八一人の小村であり、農家一戸当り耕地面積は水田一反九畝、畑四反九畝計六反八畝に当る。米の反当収量は一石八斗程度で兼業も少なく、むしろ中以下の貧窮村の部類に入るといえる。

（本調査は村全世帯に対する悉皆調査であつたが、邑久村については、回収された有効四二五票、青野村については同じく三三〇票について本文の解析は行われた）

第二章　人口増加と出生率

第一節　人口増加の様相

まづ、両村における最近十ケ年間の現住人口の推移を比較してみると、比較資料の得られる昭和一七年を基準とすれば、青野村は一四四四人の村人口は、戦争の影響をうけ昭和一九年には若干の減少を示したが、二〇年以降は増加をつづ昭和二六年には一八八一人となつている。すなわち、実数において四三七人、年平均にして四三人増加の割である。

しかるに、邑久村においては昭和一七年二二八二人であつた村人口は、その後僅少づつ増加し昭和二〇年には二六一一人となつたが、以後は減退傾向に転じ昭和二六年に二五六二人となつている。すなわち実数において二八〇人、年平均にして二八人の増加である。基準年次に対する昭和二六年における増加率としてみれば、青野村は三〇・二%であるに対し邑久村は一二・二%にすぎない。（第一表参照）

第1表　青野邑久両村人口，および出生，死亡，自然増加率の推移

年次	人口	昭和17年=100	出生率 ‰	死亡率 ‰	自然増加率 ‰
		青野村			
17	1,444	100	31.86	17.32	14.54
18	1,489	103	25.52	14.77	10.75
19	1,416	98	27.54	25.42	2.12
20	1,705	118	21.11	30.50	− 9.39
21	1,791	124	26.80	32.94	− 6.14
22	1,829	127	34.99	27.88	7.11
23	1,825	126	32.33	15.89	16.44
24	1,847	128	44.40	18.41	25.99
25	1,860	129	36.02	13.98	22.04
26	1,881	130	32.44	14.35	18.09
平均	—	—	31.60	21.13	10.47
		邑久村			
17	2,282	100	15.77	12.26	3.51
18	2,395	105	14.20	11.27	2.93
19	2,403	105	17.89	17.48	0.41
20	2,611	114	13.02	18.38	− 5.36
21	2,521	110	25.78	9.92	15.86
22	2,544	111	34.20	21.23	12.97
23	2,554	112	24.28	11.36	12.92
24	2,547	112	23.95	13.74	10.21
25	2,560	112	12.10	12.10	—
26	2,562	112	26.15	8.59	17.56
平均	—	—	20.82	13.65	7.17

なお、邑久村の現住人口については大正元年（二一一七人）以降の推移がしられるが、大正年間久しく停滞減少をつゞけ、大正一二

年に至つて、ついに二千人代を割り（一九八二人）、その後久しく昭和一三年（二〇四二人）に至るまで、二千人代に復帰することなく、いかにものび悩む人口の停滞状態がみられるのである。因みに明治一七年の本村人口は二〇四六人であり、享保六年には二九五五人という記録がみられる。

昭和一七年以降の両村の人口増加についていえば、これはいう迄もなく両村人口の出生死亡流出入つまり人口の自然的および社会的増減の差引き勘定として、かような人口増加の差異が現われているわけであるが、われわれの調査結果によれば、昭和二〇年八月以降二六年九月に至る期間の両村人口の社会的増減は、高出生率村たる青野村においては入帰村者数（復員引揚者が多数をしめるが、復員のみを除く）より、僅かではあるが、より多くの離村者を送り出している。すなわち五名が流出超過となつているが、更に帰村者を除き、純粋の入村者と離村者の差引きとすれば五〇名が離村超過となつている。低出生率の邑久村においては反対に九一名が流入超過となつているが、これも同様に帰村者を除き、純粋の入村者と離村者の差とすれば二三名が入村超過となつている。

本来出生率高く自然増加率も高い場合は、流出によつて人口の均衡をはかるのが自然である。青野村において極力離村がはかられ、ともかく流出超過がみられるのは当然であろう。かくて、まず人口増加の主要因としての高出生率が問題となる。

そこで両村における租出生率の推移をみよう。（第一表参照）これを図示すれば第一図の如くである。

すなわち、昭和一七年以降各年次を通じ、青野村が相当高い出生率を持続し、邑久村はそれよりはるかに低い

第1図　青野村邑久村出生，死亡，自然増加率の推移

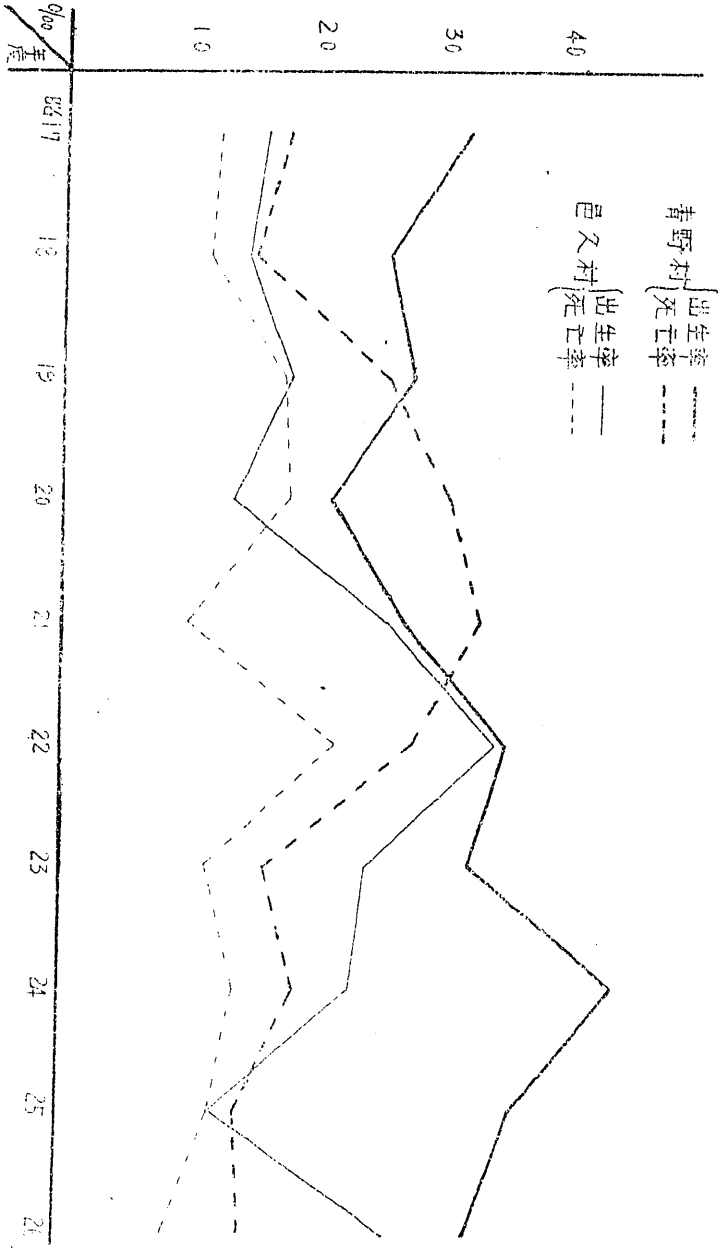

出生率を示している。両村とも戦争末期から終戦時にかけ、出生率はかなり低下を示しているが、戦後著るしく増加し、やがて又沈静して以前の傾向に復帰を示している。そして出生率の低下は邑久村において早く現われ、青野村の方がおくれている。

死亡率も同様邑久村の方が低く、両村とも戦争による死亡増加の影響は明らかであるが、青野村の方が強い影響をみせている。

自然増加率は青野村の方が高いことは当然である。

右の年次別出生率にはかなりの凸凹がみられるが、大体の高低の傾向においては一貫せるものがみられるので、試みに十ケ年平均をもつて比較すれば、青野村の出生率は三一・六〇‰、死亡率二一・一三‰に対し、邑久村の出生率は二〇・八二‰、死亡率は一三・六五‰を示し、従つて自然増加率は青野村において一〇・四七‰であるが、邑久村は七・一七‰を示すにすぎない。

以上、粗出生率の比較によつて両村の出生率の大体の高低状態をしることが出来た。

これを試みに昭和二五年度岡山県公表出生率によつて、他と比較してみると次のとおりである。（第二表参照）

第2表　岡山県市郡別出生率
（昭和25年）

岡山県平均	25	‰
岡山市	23	〃
邑久郡	21	〃
上道郡	19	〃
後月郡	26	〃
阿哲郡	29	〃
邑久村	15.9	〃
青野村	34.1	〃
千屋村（阿哲郡）	37	〃
全国平均	28.3	〃
市部	25.7	〃
郡部	29.8	〃

〔備考〕岡山県衛生部資料による。

すなわち、岡山県平均出生率は全国平均より低く、邑久上道両郡は低出生率地帯を形成して、岡山市より低位を示していることが注目されよう。

第二節　結婚年令と有配偶率

そこで、まず両村のかような出生率の高低に関係すると考えられる、主要な社会生物学的諸要因を比較検討しよう。

一、まず出生率に重要な関係があると考えられる、妊孕年令女子人口の割合（一五―四九才女子人口の現住人口に対する比率）をみれば、邑久村は二六・三％であるが、青野村の方がかえつて低く二二・二％を示している。したがつてかような妊孕年令女子人口率の異常が邑久村の低出生率の原因であるとはいえない。

二、更に妊孕年令女子人口の有配偶率をみれば、邑久村は六四・三％であるが、青野村は六六・八％であり、僅か青野村の方が高いが、勿論これが著るしい出生差の原因であるとはいえない。

三、次に出生率の差異を惹起する原因として、初婚年令（同棲開

第3表　青野邑久両村初婚年令度数分布

初婚年令	青野村 実数	青野村 %	邑久村 実数	邑久村 %
12歳	—	—	1	0.3
13	1	0.3	—	—
14	2	0.5	2	0.5
15	2	0.5	1	0.3
16	6	1.5	4	1.1
17	23	5.8	19	5.2
18	40	10.1	29	8.0
19	57	14.4	53	14.5
20	84	21.3	62	16.9
21	52	13.2	58	15.9
22	41	10.4	49	13.4
23	23	5.8	36	9.8
24	19	4.8	17	4.6
25	18	4.5	6	1.6
26	5	1.3	11	3.0
27	6	1.5	4	1.1
28	6	1.5	3	0.8
29	3	0.7	4	1.1
30	2	0.5	—	—
31	2	0.5	1	0.3
32	1	0.3	2	0.5
33	1	0.3	1	0.3
34	—	—	2	0.5
35	1	0.3	1	0.3
合計	395人	100.00	366人	100.00

始時）の遅延があるが、両村における婦人の初婚年令分布は第三表にみられるとおりである。（第二図参照）

第２図・初婚年令分布比較（百分率）

すなわち、邑久村婦人の初婚年令分布において最大多数をしめるのは二〇才（一六・九％）で、二一才、一九才、二二才がこれにつぎ、平均二一・一才であるが、青野村では同様二〇才が最も多くその率はやゝ高い（二一・三％）。一九才、二一才、二二才、一八才がこれにつぎ平均二〇・九才である。平均初婚年令において〇・二才だけ青野村婦人の方が低いわけであるが、この程度の初婚年令の差が両村の出生率の差を引起した原因であるとはいえない。たとえば全国平均妻の初婚年令二二・九才（昭和二二年）に比べれば、両村とも早婚であるし事実上の婚姻年令をこれより一年早いものとしても、両村の初婚年令は、まだそれより早く、したがつて婚姻年令の高いことが、邑久村の低出生率を規定しているということは出来ないのである。

かつ、両村農家の出生率の高低の差の最も激しい〇・五―一町階層についてみれば、青野村婦人は初婚年令二一才、邑久村婦人は二〇・四才で、むしろ、邑久村の方が早婚である。

第三節　同棲期間別出産力

一、そこで更に両村の婦人の出産力を比較するため、夫妻共に初婚なるものを選んで、同棲期間別（五年間隔）に一夫婦当り平均出生児数（死流産を含まず）を計算してみた。（第四表参照）

すなわち、同棲各期間別にみて、いずれの期間も邑久村婦人の（一夫婦当り）平均出生児数が、青野村婦人のそれより少ないが、同棲二五―三〇年に至れば。平均一・七人の差異が生じている。第三

図はこれを図示したものであるが、この傾向をよく現わしている。

二、更に初婚年令別（一五―一九才および二〇―二四才）に、同棲期間別出産力をみれば第五表のとおりであり、これを図示したものは第四図である。

第4表　同棲期間別出産力比較

同棲期間	青野村 夫婦数	青野村 出生児数	青野村 一夫婦当り出生児数	邑久村 夫婦数	邑久村 出生児数	邑久村 一夫婦当り出生児数
0～4年	60	67	1.12	46	45	0.98
5～9〃	57	133	2.33	42	85	2.02
10～14〃	53	113	3.42	27	75	2.78
15～19〃	23	97	4.22	30	107	3.57
20～24〃	30	125	4.17	28	106	3.79
25～30〃	21	114	5.43	27	102	3.78
30年以上	4	13	3.25	8	25	3.12

第3図　同棲期間別出産力比較

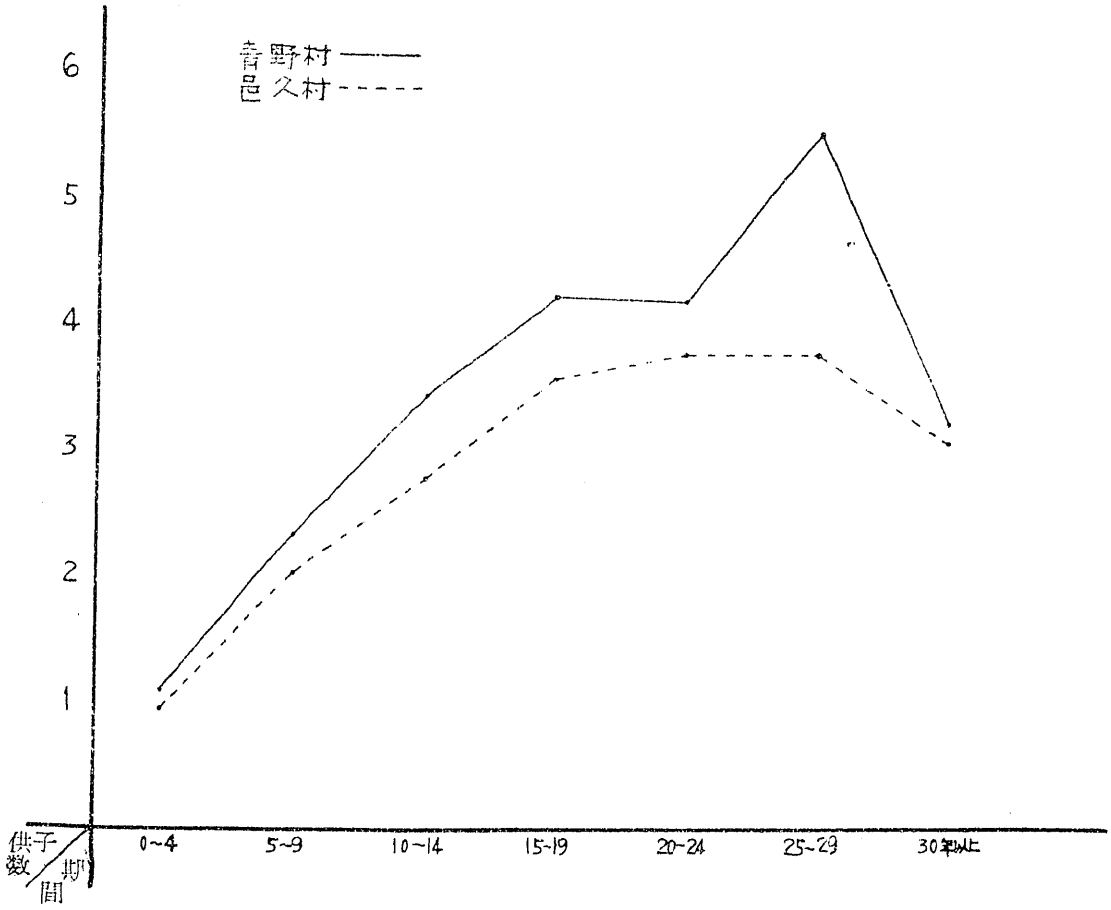

すなわち、いずれも邑久村婦人の（一夫婦当り）平均出生児数は、青野村婦人のそれより少ない。（初婚年令二〇―二四才、同棲期間

第 5 表　初婚年令別同棲期間別出産力比較

初婚年令	同棲期間	青野村 夫婦数	青野村 出生児数	青野村 一夫婦当り出生児数	邑久村 夫婦数	邑久村 出生児数	邑久村 一夫婦当り出生児数
15才～19才	0～ 4年	11	16	1.45	7	5	0.71
	5～ 9〃	13	33	2.54	8	12	1.50
	10～14〃	3	10	3.33	7	21	3.00
	15～19〃	9	48	5.33	9	37	4.11
	20～24〃	12	50	4.17	16	63	3.94
	25～30〃	10	51	5.10	14	51	3.64
	30年以上	4	13	3.25	8	25	3.13
20才～24才	0～ 4年	40	33	0.95	33	35	1.06
	5～ 9〃	39	90	2.31	32	69	2.16
	10～14〃	22	80	3.64	19	52	2.74
	15～19〃	12	46	3.83	20	68	3.40
	20～24〃	18	75	4.17	10	36	3.60
	25～30〃	11	63	5.73	13	51	3.86
	30年以上	—	—	—	—	—	—

第4図　初婚年令別同棲期間別出産力比較

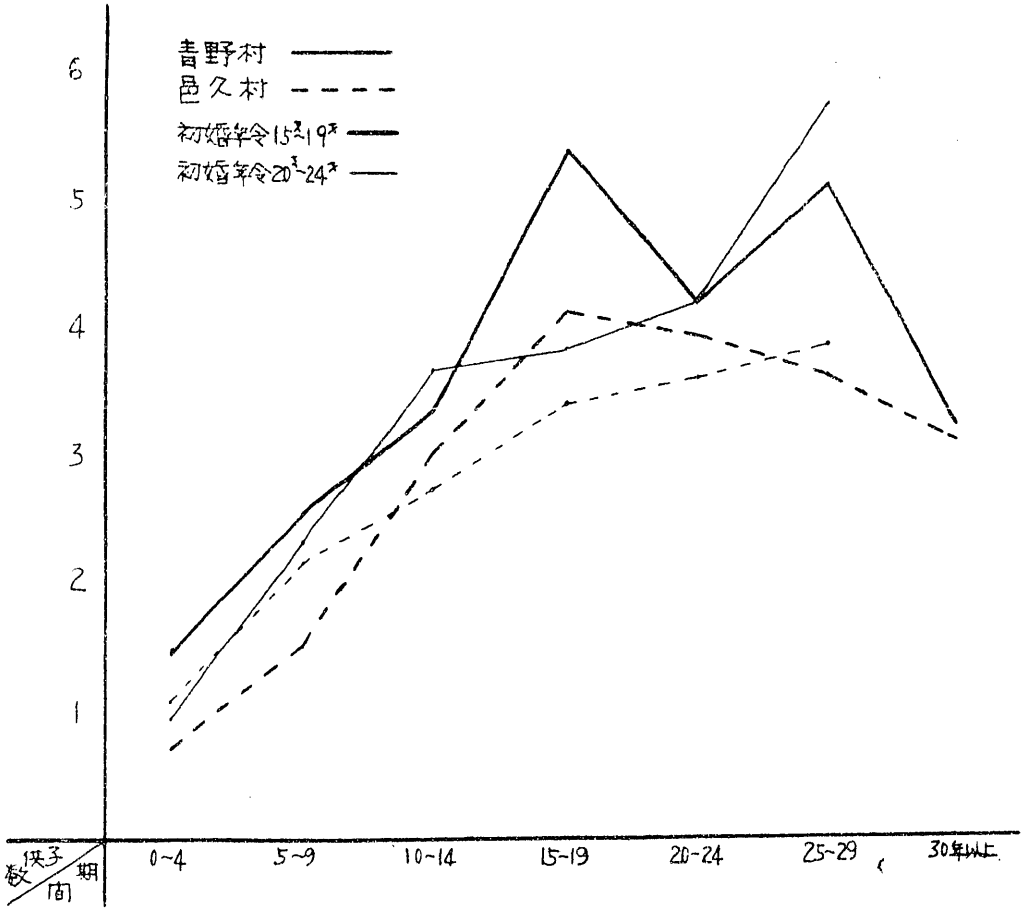

〇―四年においてわづか乱れがあるが）初婚年令二〇―二四才、同棲期間二五―三〇年のものについて、一・九人の差異がある。

だから、同じ年令で結婚した者について比較してみても、両村婦人の出産力にかなり著明な差異があることがわかる。したがつて結婚年令の如何は問題になし得ないわけである。かつ、両村農家の出生率の高低の差の激しい〇・五―一町層についてみれば、初婚年令二〇―二四才のものについて、同棲期間二五―三〇年において、実に四・六人の開きがみられる。例数が少ないので統計的信頼度に問題があるが、いづれにしても各期間を通じ、大体の傾向として邑久村婦人の出産力の低いことは否定し得ないのである。

試みに、これを昭和一五年の出産力調査（人口問題研究所）についてみれば、夫の職業別による婚姻持続期間別一夫婦当り平均出生児数（死流産を除く）をみるに、農業者において婚姻持続期二一―三〇年では五・四人であつたが、邑久村はこれと比較して著るしく低い出産力（三・六人）を示しているし、青野村はこれと相似た出産力を示しているといえる。邑久村婦人の低い出産力は十分確認されてよい。

しかし、もし邑久村婦人の不妊率が高く、妊孕力が本質的に劣弱であるとすれば、その低出生率もそれに基因するといわねばならぬが、初婚年令別、同棲期間別に不妊者の数を計算してみても、かゝる事実は発見しがたい。すなわち初婚年令一五―一九才の者についてみれば、各期間ともいづれも邑久村婦人の不妊率が低く、全同棲期間を通じてみれば、邑久村婦人には七・二%の不妊者がいるが、青野村婦人には八・一%の不妊者がみられる。

初婚年令二〇―二四才の者についてみても、大体傾向は同じで、全同棲期間を通じてみれば邑久村婦人の不妊者の率は七・九%で低く、青野村婦人のそれは一一・三%でむしろ高いのである。

したがつて、邑久村婦人の生殖力が体質的に劣つているとはいえないであろう。

最後に両村における出生児の出生順位別に、それぞれの出産間隔を計算して、出産間隔年数別百分率を求め（第六、七表参照）これを図示してみた。（第五、六、七、八図参照）

第6表　青野村，出産間隔年数別百分率

出産順序	出産間隔	0～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6～7年	7～8年	8～9年	9～10年	10～11年	11～12年	12～13年	13～14年	合計
数	総出産ヨリ第2子出産マデ	7	93	161	70	30	17	5	5	2	—	—	—	—	—	397
	第2子出産ヨリ第3子出産マデ	5	45	60	19	12	9	2	2	—	1	—	—	—	—	155
	第3子出産ヨリ第4子出産マデ	2	33	37	22	10	2	3	2	1	—	—	—	—	—	112
	第4子出産ヨリ第5子出産マデ	—	11	37	20	5	4	—	—	—	1	—	—	—	—	78
		—	9	27	9	3	2	—	1	—	—	1	—	—	—	52
比率	総出産ヨリ第2子出産マデ	1.8	24.7	40.5	17.6	7.5	4.3	1.3	1.3	0.5	0.5	—	—	—	—	100.0
	第2子出産ヨリ第3子出産マデ	3.2	29.0	38.7	12.3	7.8	5.8	1.3	1.3	—	0.6	—	—	—	—	100.0
	第3子出産ヨリ第4子出産マデ	1.8	29.5	33.0	19.6	8.9	1.8	2.7	1.8	0.9	—	—	—	—	—	100.0
	第4子出産ヨリ第5子出産マデ	—	14.1	47.4	25.6	6.4	5.2	—	—	1.3	—	—	—	—	—	100.0
		—	17.3	52.0	17.3	5.8	3.8	—	1.9	—	1.9	—	—	—	—	100.0

第5図　　出産間隔年数分布比較（百分率）

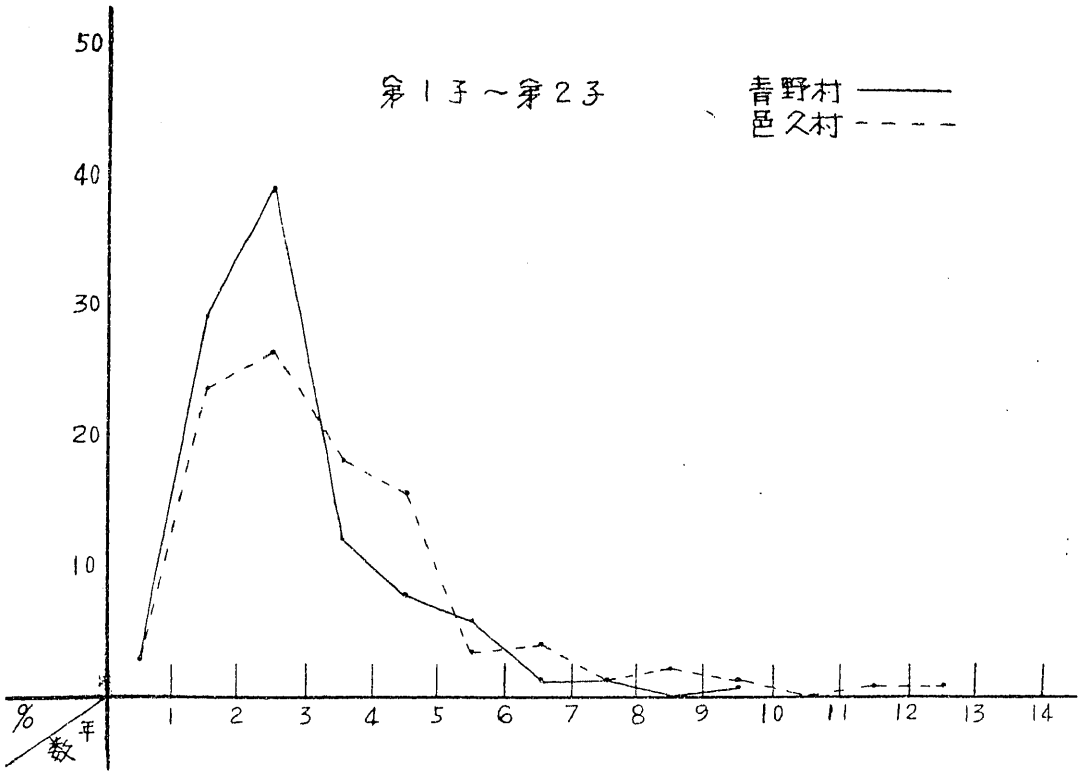

第6図　　出産間隔年数分布比較（百分率）

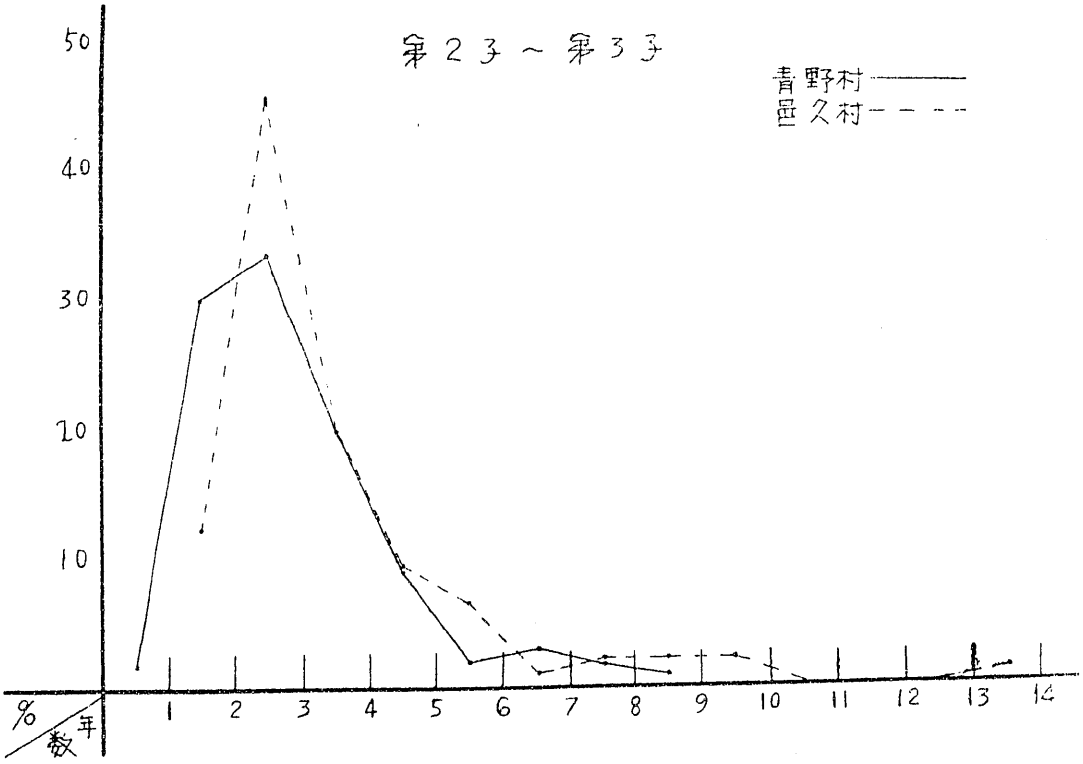

第7図　　出産間隔年数分布比較（百分率）

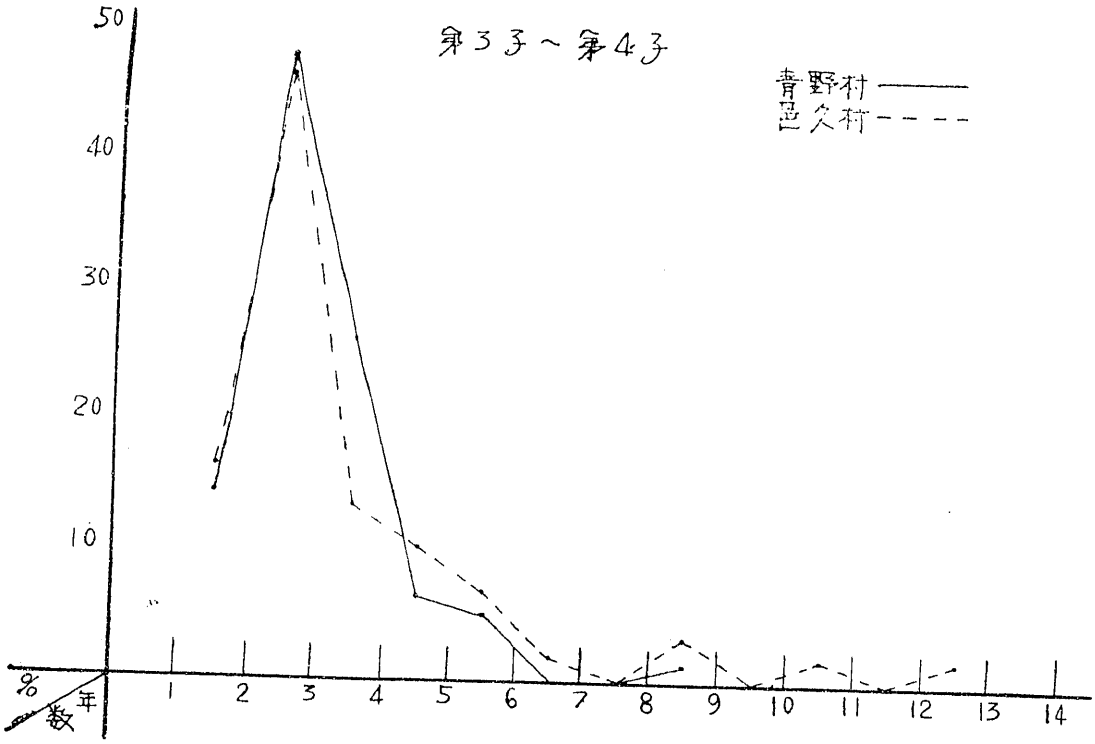

第8図　　出産間隔年数分布比較（百分率）

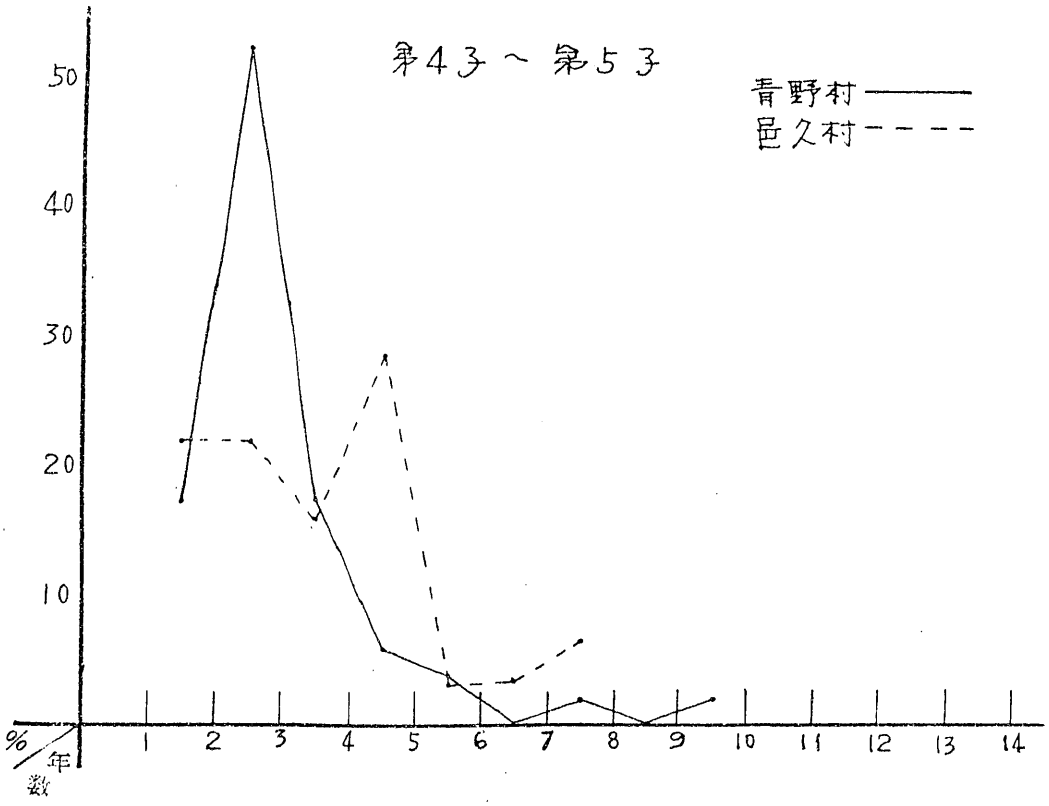

第7表　邑久村，出産間隔年数別百分率

出産順序 ＼ 出産間隔	0～1年	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5～6年	6～7年	7～8年	8～9年	9～10年	10～11年	11～12年	12～13年	13～14年	合計
実数															
総出産ヨリ第2子出産マデ	5	64	118	59	47	16	9	6	7	4	1	1	2	1	340
第1子出産ヨリ第3子出産マデ	5	35	39	27	23	5	6	2	3	2	—	1	1	—	149
第2子出産ヨリ第4子出産マデ	—	12	44	19	9	6	1	2	2	2	—	—	—	1	98
第3子出産ヨリ第5子出産マデ	—	10	28	8	6	4	1	—	—	—	—	1	—	—	61
第4子出産ヨリ	—	7	7	5	9	1	1	2	—	—	—	—	—	—	32
比率															
総出産ヨリ第2子出産マデ	1.5	18.8	34.7	17.35	13.8	4.7	2.6	1.8	2.05	1.2	0.3	0.3	0.6	0.3	100.0
第1子出産ヨリ第3子出産マデ	3.4	23.5	26.2	18.1	15.4	3.4	4.0	1.3	2.0	1.3	—	0.7	0.7	—	100.0
第2子出産ヨリ第4子出産マデ	—	12.2	45.0	19.5	9.2	6.1	1.0	2.0	2.0	2.0	—	—	—	1.0	100.0
第3子出産ヨリ第5子出産マデ	—	16.4	45.9	13.2	9.8	6.6	1.6	—	3.3	—	1.6	—	1.6	—	100.0
第4子出産ヨリ	—	21.9	21.9	15.6	28.1	3.1	3.1	6.3	—	—	—	—	—	—	100.0

すなわち、いずれの場合も青野村の婦人の出産間隔が短縮され、邑久村婦人のそれが延引されていることがわかる。

大体婦人の妊孕可能期間は生理的に一定であるから、多産であれば出産間隔は当然短縮される。もし間隔が不自然に延引されているときは、そこに何らか延引の原因が介在することを推測せしめる。

第四節　農家階層別特殊出生率

かくて、邑久村の低出生率を引起している原因として推測されるものは、出産における人為的抑制が残ることゝなる。そこで邑久村における産児制限の普及度が問題となるわけであるが、この問題にたち入る前に、一応両村における特殊出生率（妊孕年令期間にある女子千人が調査時をさかのぼる過去一ケ年間に産みおとした子供数）を比較しておこう。（第八表参照）

すなわち、このような意味における邑久村の特殊出率は一〇一であるに対し、青野村のそれは一六七であり両村相当の開きがあるこ

第8表　農家階層別特殊出生率

階層別	妊孕年令女子有配数	0才の子供及び0才の死亡児数	出生率
青野村			
総数	287	48	167
0.3町未満	16	2	125
0.3～0.5	40	5	125
0.5～1.0	137	26	190
1.0～1.5	76	11	145
1.5～2.0	6	2	333
2.0～2.5	—	—	—
非農家	12	2	167
邑久村			
総数	394	40	101
0.3町未満	40	3	75
0.3～0.5	47	5	106
0.5～1.0	131	8	61
1.0～1.5	112	18	160
1.5～2.0	20	3	150
2.0～2.5	—	—	—
非農家	44	3	68

とが再認されるが、これをわれわれの既往調査村における同じいみの特殊出生率と比較してみると第九表の如くであり、

第9表　類型的農村の特殊出生率

岡山県青野村	167
〃　邑久村	101
〃　成羽町	136
〃　興除村	145
広島県高　村	154
〃　湯田村	170
佐賀県本庄村	147
〃中川副村	177
岩手県飯岡村	185
〃　御所村	200
静岡県小笠村	199
〃勝間田村	210
〃　興津町（農家）	197

邑久村の特殊出生率は最低位群に属することがわかる。青野村のそれは、中国地方としては勿論全国的にも大体高位群に入るとみてよい。そして興除村本庄村等概して進歩的農村が低位群に属するが、これに反し高位群は大体後進地帯農村によつてしめられていることが注目される。

更に邑久青野両村の特殊出生率を農家階層別に検討すれば、両村とも概して上層農家において高く、下層農家に低い傾向がみられるが、とくにほゞ中核農家とみられる〇・五―一町階層において青野村は最高一九〇の出生率を示し、これとはまさに逆に邑久村においては、著るしい出生率の低下（六一）を示していることがしられる。

これを傾向線として修正してみれば、青野村においては大体経済力に応じて上層に高く下層に低い傾向がみられるが、邑久村においては反対に中核層に低下し、上下に高い別の傾向がみられるのである。（第九図参照）

そして、この階層は両村の農家の分布密度の最も高い階層で（邑久村三七一戸中一四二戸＝三八・一％、青野村三一四戸中一六二戸＝五一・六％）あり、ある意味では、両村農家がそこへ集中せんとする階層であるともいえるし、両村の特殊出生率の差異も、主としてこの階層の出生率の差異に基くといつてよい。

第9図　農家階層別特殊出生率

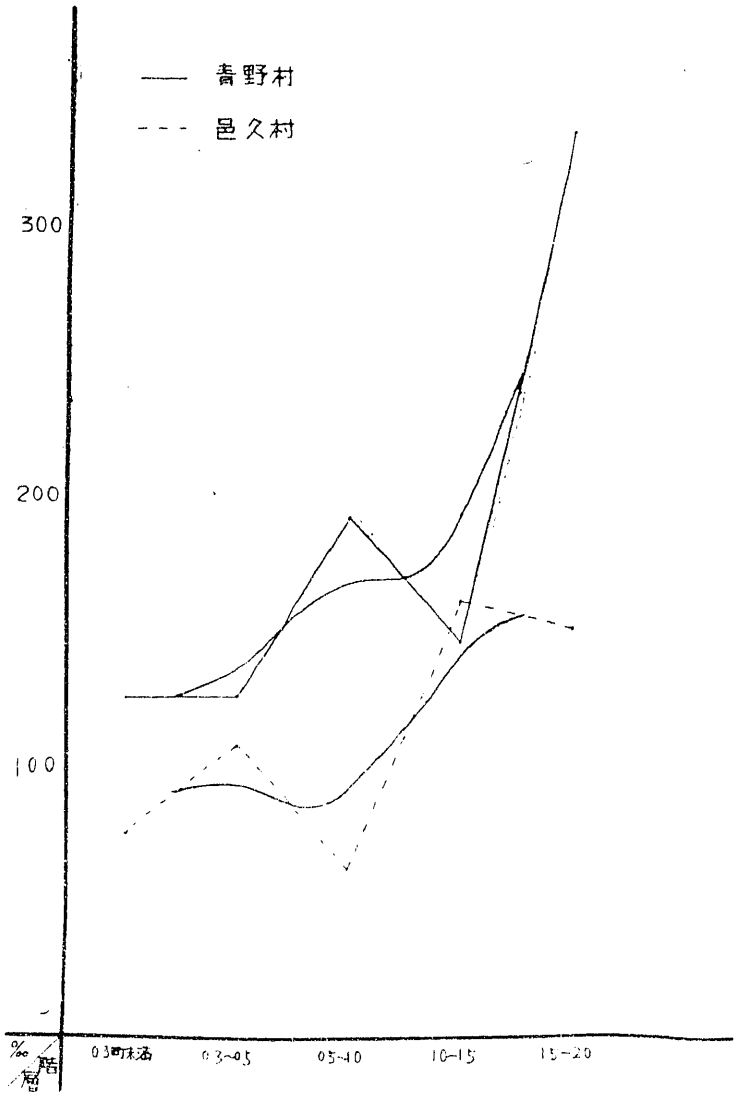

第三章　低出生率と産児制限

第一節　避妊実行率

邑久村における低出生率を引きおこした主要因として、出産における人為的抑制行為を

第10表　避妊実行不実行率

階層別	青野村 実行者	青野村 不実行者	青野村 不明	邑久村 実行者	邑久村 不実行者	邑久村 不明
	%	%	%	%	%	%
総数	21 (4.2)	412 (83.1)	63 (12.7)	65 (14.9)	227 (51.9)	145 (33.2)
農家総数	16 (3.6)	370 (83.3)	58 (13.1)	35 (12.5)	145 (52.0)	99 (35.5)
0.3 町未満	1 (6.7)	14 (93.3)		1 (8.3)	5 (41.7)	6 (50.0)
0.3 ～ 0.5	2 (5.4)	29 (78.4)	6 (16.2)	3 (12.0)	14 (56.0)	8 (32.0)
0.5 ～ 1.0	3 (1.6)	198 (87.95)	20 (10.45)	9 (9.35)	45 (46.9)	42 (43.75)
1.0 ～ 1.5	5 (4.9)	79 (77.45)	18 (17.65)	14 (15.2)	54 (58.7)	24 (26.1)
1.5 ～ 2.0	1 (7.7)	12 (92.3)		3 (15.0)	11 (55.0)	6 (30.0)
階層不明	4 (4.7)	68 (79.1)	14 (16.2)	5 (14.7)	16 (47.1)	13 (38.2)
兼業農家	1 (4.8)	17 (81.0)	3 (14.2)	20 (25.0)	40 (50.0)	20 (25.0)
職業不明		13 (100.0)		2 (11.1)	7 (38.9)	9 (50.0)
無職		2 (100.0)		1 (14.3)	3 (42.85)	3 (42.85)
非農家	4(25.0)	10 (62.5)	2 (12.5)	7 (13.2)	32 (60.4)	14 (26.4)

予想したわれわれは、無記名式の調査票によつて、有配偶の妊孕年令期間にある女子百人についての避妊実行率を調べたところ、邑久村における実行率は、一四・九％（農家のみの実行率は一二・五％）であるが、青野村のそれは非常に少なく四・二％（農家三・二％）にすぎなかつた。（第一〇表参照、妊孕年齢有配者外の回答も加わつたが参考としてかゝげる）

この邑久村農家の避妊実行率は、青野村農家のそれに比しては大であるけれど、しかし、この程度の実行率ではその著るしく低い出生率を、十分説明することは困難であるといわねばならぬ。

そこで邑久村農家について避妊の不実行者をみると、同じ百夫婦につき五二％であるが、青野村農家においては八三・三％が不実行者であつた。

そして実行不実行不明なるものは、邑久村農家三五・三％とかなり大きな割合を示しているが、青野村農家では一三・一％のみが不明であつた。したがつて、邑久村で明らかに不実行と答えた者が少なく、青野村にその割合が高いことからみて、実行不実行不明者の中に、なお実行者が潜んでいるのではないかと考えられるのである。（無記名で秘密事項としてあつかつたけれど、事柄の性質上このような結果になり易いことは他村でも経験した）

更に両村で出生率の差異の著るしい〇・五―一町層についてみても、同じように不実行者は青野村に著しく多いことがみられる。間接に邑久村のこの階層に実行者の多いことを推測しても、必ずしも失当ではあるまい。

第二節　人工流産

更にこの事前の抑制行為たる避妊と平行して、事後の処置として人工流産が行われている。われわれの調査し得た件数は邑久村農家で、一二例、青野村農家で七例のみであるが、これも戦後一般にみられる合法、非合法堕胎の増加の実情を示すものでなく、実際より少なく記入されていると考えられるが、かりに総妊娠数に対する割合としてみれば、前者は一・一％であるに対し、後者は〇・三八％に当つているにすぎない。

なお別に自然死流産が相当数ある。

事柄の性質上これらの件数の正確な把握は困難であるが、調査し得たこれら生産に至らなかつたものを総計すると、邑久村六〇（死生二六流産三四）、青野村七四（死産六四、流産一〇）であるが、総妊娠数に対する割合としてみると邑久村は四・九％であるに対し、青野村は四・〇％に当る。

人工流産および自然死流産が総妊娠中にしめる頻度は、避妊不実行者より避妊実行者において高く、その差は人工流産において著るしいことがしられているが、両村の場合も一応この傾向を現わしているといつてよい。

そしてこれら死流産として届けられたものゝ中にも、人工流産がまじつていないとはいえぬであろう。いずれにせよ、以上によつて人為的な事前の避妊行為が邑久村に多かつたと同じように、事後の処置も邑久村に多いことが窺われるのである。

たゞ死産のみについてみれば青野村の方が実数割合ともに多いのは、同村の性格の一端を示すもので、婦人の過労と生活程度の低くさを反映しているとみてよいであろう。この点は又、その乳幼児死亡率、とくに五反未満層のそれが著しく高いことゝ軌を一つにするものといつてよい。

要するに邑久村婦人の出産力の低いのは、表面の避妊のほかに、なおかくれた避妊行為も相当あることゝ人工流産も相当多いことによるといわねばなるまい。これに反し青野村の高い出生率は、出生現象に人為的抑制が加えられる度合が甚だ低いからだといえる。

第四章　産児制限と社会経済的環境

第一節　生活環境と農民意識

邑久村の低出生率を規定するものが、産児制限であるとして、青野村に殆んどといつてよいほど実行率の少ない産児制限が、なぜ、邑久村に行われているかゞ問題となる。

これに答えることは簡単な事ではないが、一二の主要点と考えられるものにふれておきたいと思う。

本来、資本主義国の農村にみられるかような現象を問題とするためには、資本主義生産の浸透によつて農村がどのような変貌をたどり、農民意識がどのような近代化傾向を示しているか、いないかを問うのが本筋であろう。

先進資本主義国たる西欧社会で出生率低下が一般化してきたのは、資本主義生産が一定の発展段階に到達した十九世紀七〇年代以降であつて、この出生減退を説明するために色々の学説が行われているが、いずれにしても、近代市民社会の成立、近代市民的意識の確立という基本的条件が出来上つて、その市民生活を維持享受するための一手段として産児制限が行われるようになつたということは否定出来ないところであろう。小農国フランスの富裕な農民等もその例外をなすものではない。

ヨーロッパの事情としては右の如くであるが、日本の農村の場合、もちろん、それと同一に論ずることは出来ないが、邑久村に産児制限が行われ、青野村に行われないのは、一つがいわば近代的色彩を有する農村であり、他が前近代的性格を多く残している農村であるからと一応考えてよいであろう。それは結局は、両村農民の生活環境がかなり異つているため、農民意識も異つているからだといわねばならぬのであるが、それを基本的に制約するものは、両村農業の生産構造の差異、或いわ村の進化の段階の差異であるといつてよい。こゝでは、しかし両村における産業および職業分化の程度を示す一指標として農家兼業率を比較し、その意味における社会的環境の差異をみておきたい。

すなわち、邑久村農家の兼業農家率は二五・一%であるが、青野村のそれは僅か六・七%にすぎない。邑久村においては三反未満農家の五七・七%、三反—五反農家の四八・二%が兼業農家であるが、青野村においては、それぞれ同じ階層農家の兼業率は二二・二%および二・一%にすぎないのである。

以上の兼業率は第一、二種を合せたものであるが、農を従とする第二種兼業についてみれば、邑久村においては三反未満農家において四六・二%に達しているが、青野村においては僅か一四・八%に止まつている。

又青野村では一—一・五町階層で兼業農家は全く消失し、五反—一町層で第二種兼業農家が無くなるが、邑久村では最上層（一・五—二町）農家にも僅かながら第一種兼業農家があり、五反—一町層にも第二種兼業農家が相当数ある。（第一一表参照）

これは都市近郊村における兼業の普及と、山村における兼業機会の僅少さを示すものであるが、それは又近郊村の産業および職業分化の状態を示し、農村人口が社会的分化をしながら移動することなく村内に吸収されている状態を示すものでもある。

兼業の普及は余剰労力を吸収するがその反面、兼業機会の存することが農業労力の不足をよび、農家の労力不足を補うための生産手段の装備を必要ならしめていることは、わが国農村においてみられるところである。邑久村における生産装備向上の原因の一端はこゝにも求められよう。

かつ兼業の普及率の高いことは出生率の高低とも無関係ではあり得ない。兼業農家の避妊実行率の概して高いことは、われわれの既往の調査結果によつてしられているのである。

邑久村における兼業の普及は、又純農家の農耕離脱の過渡的形態を物語るものでもあり、商工業に官公務賃労働にそれぞれに応じて産業上および職業上の生活形態と生活目標が純農家のそれから離れてゆくことを物語り、それらによる都市的色彩の浸透を示すもので、そのような環境を通じて農民意識が都市化してゆくことは否定し得ないところである。

これに反し、青野村農家における兼業率の僅少さは純農家の維持される割合の多いこと、職業分化もいうにたらず、その意

第 11 表　　農家階層別兼業農家数

専兼別 ＼ 階層	青野村 専業農家	第一種兼業	第二種兼業	第一種第二種兼業合計	階層農家数ニ対スル比率
総数	293	15 (4.8)	6 (1.9)	21	6.7
0.3 町未満	21	2 (7.8)	4 (14.8)	6	22.2
0.3 ～ 0.5	40	3 (6.7)	2 (4.4)	5	11.1
0.5 ～ 1.0	152	10 (6.2)	—	10	6.2
1.0 ～ 1.5	74	—	—	—	—
1.5 ～ 2.0	6	—	—	—	—
2.0 ～ 2.5	—	—	—	—	—

専兼別 ＼ 階層	邑久村 専業農家	第一種兼業	第二種兼業	第一種第二種兼業合計	階層農家数ニ対スル比率
総数	278	44 (11.9)	49 (13.2)	93	25.1
0.3 町未満	22	6 (11.5)	24 (46.2)	30	57.7
0.3 ～ 0.5	29	14 (25.0)	13 (23.2)	27	48.2
0.5 ～ 1.0	114	16 (3.6)	12 (2.7)	28	6.3
1.0 ～ 1.5	99	7 (6.6)	—	7	6.6
1.5 ～ 2.0	14	1 (6.7)	—	1	6.7
2.0 ～ 2.5	—	—	—	—	—

備考　（　）内は階層農家数に対する比率

味で比較的単純な社会環境が残されていることを示す。したがつて、伝統的農民意識が比較的保持されているといつてよいのである。

第二節　生産装備と技術水準

都市に近く商工資本の影響をうけること多く、産業および職業分化も比較的進んだ邑久村において、多くの兼業農家を分化せしめていることは、停滞的な純農家中心の青野村社会と対蹠的な社会環境を形成せしめているが、更に農家における生産力を規定するものとして、生産装備および技術的な発展の段階の差異の著るしいことがみられる。

邑久青野両村農家の技術水準の比較にすゝむため、まづ現実にみられる生産手段装備の状況を比較検討しよう。

まず農家一戸当り農業従事者数は邑久村平均二・四人、青野村三・一人で邑久村の方が〇・七人少ない。農家階層別にみても各階層とも邑久村の方が少ない。（第一二表参照）

第 12 表　農家階層別一戸当り農業従事者数

階層別	青野村	邑久村
総数	3.1 人	2.4 人
0.3 町未満	1.8	1.1
0.3 ～ 0.5	2.0	1.7
0.5 ～ 1.0	3.2	2.2
1.0 ～ 1.5	3.1	2.1
1.5 ～ 2.0	4.5	4.0

農業従事者一人当り耕地担当面積は、貸付借人は両村とも大体相殺とみうるので、自作地についてみれば、邑久村、水田二二九・四一町、畑二〇・〇九町計二四九・五町、従事者二〇二四人一人当り一・二反、青野村、水田六一・八四町、畑一六一・〇七町計二二二・九一町、従事者一八〇一人、一人当り同じく一・二反である。雇傭被雇傭日数を延べでみれば、雇傭は約八日間程邑久村の方が多く、被雇傭は反対に青野村の方が六日間程多い、青野村の従事者が比較的多いのは、畑作における労働集約作業に吸収されているからでもあるが、本質的にはその農業労働における技術水準の低くさに照応する。

米麦の反当収量をみれば邑久村は米二・九石、麦一・三石であるが、青野村は米僅か一・八石麦はやゝよく一・五石である。土地生産力について米においては格段の差異がみられる。

更にこれを農業従事者一人当り収獲量に換算すれば、邑久村においては米六・八二石、麦二・三七石であるに対し、青野村においては米は僅か一・一四石、麦は一・五六石、すなわち農業従事者一人当りにして（従事日数をしばらく別として）邑久村は青野村に比し、米において約五・八倍、麦において約一・五倍の収獲をあげていることになる。

邑久村においてかように能率の高い農業労働を可能としているのは、主としてその生産手段の優秀性によるといえるであろう。以下若干の比較を試みよう。

牛馬所有状況

邑久青野両村の役畜を比較して、最も明瞭な差異を示すものは、邑久村は馬耕に、青野村は牛耕に重点をおくことである。邑久村は農家一戸平均〇・五一頭の馬を有し、牛は〇・一三頭を有するにすぎないが、青野村は一戸平均牛〇・六三頭、馬は全体で僅か二頭を有するにすぎない。牛馬所をかえてほゞ所有頭数を同じくしているといえる。

いう迄もなく馬は飼育費が重むが、馬耕はより迅速能率的であり、牛のより経済的であることと対比して両村農家の性格上の差異の一端を窺わしめる。

肥料使用状況

邑久村農家一戸平均化学肥料使用量は二八・三貫、厩堆肥は一九

八・三貫であるが、青野村は化学肥料三二・六貫、厩堆肥三〇四・八貫で青野村の方が使用量が多い。これは麦煙草等多肥作物を栽培しているためでもあるが、厩堆肥の著るしく多いことは牛の多いことゝあわせ、かつ人力を集約的に多投する自然的要素の多い農法の段階に止まつていることを示す。この点邑久村はむしろ機械(資本)集約的(後段参照)人力について粗方的であるのと対照的である。

農業機械装備率

邑久村において原動機、動力作業機、動力揚水機、自動耕耘機等そのいづれか一つ或いわ二つ以上を装備せる農家は全農家の四六・四%に達する。これに反し、青野村では僅か全農家の一〇・一%がこれら機械装備を有するにすぎない。(別に邑久村においては共同所有されているものとして二〇四台の原動機、一七二台の動力作業機、二一台の動力揚水機、六台の自動耕耘機がある。共同所有に参加している農家は一五六戸であるが、青野村においては僅か四九台の原動機と六三台の動力作業機が共同所有されており、五四戸の農家が共同所有に参加しているにすぎない)

とくに青野村においては、三反未満層は全然機械装備を欠如した裸の手労働に依存していることが注目されるが、邑久村においてはこの階層も一三・四%の農家は機械装備を有している。

中核層とみられる五反―一町層についてみれば、邑久村においてはその四四・四%は機械装備を有するが、青野村では僅か七・四%のみが機械装備を有するにすぎない。とくに邑久村においては、この階層において既に自動耕耘機が出現するのである。これを以ても、両村のこの階層農家の生産手段装備の差異の甚しいことがしられよう。

最上層においては、青野村農家も約五〇%の農家が機械装備をもつに至るが、邑久村ではこの階層は八六・七%がこれを有している。(第一三表参照、機械装備率の詳しい分析は別稿にゆづる)

第 13 表　機械装備を有する農家数

階層別	青野村 機械装備を有する農家	青野村 階層農家に対する比率	邑久村 機械装備を有する農家	邑久村 階層農家に対する比率
総数	32 (314)	10.1	172 (371)	46.4
0.3 町未満	— (27)	0	7 (52)	13.4
0.3 ～ 0.5	1 (45)	2.2	13 (56)	23.2
0.5 ～ 1.0	12 (162)	7.4	63 (142)	44.4
1.0 ～ 1.5	16 (74)	21.6	76 (106)	71.7
1.5 ～ 2.0	3 (6)	50.0	13 (15)	86.7

〔備考〕 ( ) 内は階層農家数

かように両村農家は、その農業経営の内容を異にするに従つて、その農法就中生産手段の装備状況を著るしく異にしている。

一つは人間の手労働を中心として厩堆肥を多量に使用し、総じて自然と直接に交易する素朴な段階に止まつている。その技術水準は低く土地生産力に多くを制約されて停滞的な農民社会を形作つている。経営の競争は作用していても、自家労働へのしわ寄せが対抗手段となり、技術向上はそれだけ鈍化し、農家収入および支出の低いことは後段関説のとおりである。

他はこれに反し、このような人間労働過度の段階を抜け出て、優秀な機具、機械を駆使する電化設備を有し資本集約的である。技術は高度でその生産力は高く経営相互の競争も激しい。かつそれが技術水準の向上をめぐつて作用している。農家の生活水準は高く、この意味で進歩的な社会的環境を形成しているといえる。

第三節　農家経済と生活水準

農家経済の状態は以上によつて大体想像される如く、邑久村が良

第14表　青野村農家家計支出額　(昭和26年9月) 単位円

費目 / 階層別	第1生活費							
	主食費	副食費	調味料費	光熱費	衣料費	家具什器費	住居費	計
0.3町未満	2,625	50	350	105	292	—	250	3,672
0.3～0.5	3,258	214	675	312	211	106	123	4,899
0.5—1.0	3.740	518	623	261	721	157	295	6,315
1.0～1.5	4,758	1,166	829	451	543	250	288	8,285
1.5～2,0	3,900	270	930	360	983	140	—	6,583
計	3,656	590	683	313	578	164	150	6,134

	第2生活費						
	嗜好品費	交際費	教育費	交通費	保健衛生費	婚祭費	計
0.3町未満	650	62	425	575	125	50	1,887
0.3～0.5	505	424	182	20	314	177	1,622
0.5～1.0	575	414	333	274	648	417	2,661
1.0～1.5	1,060	829	603	17	620	671	3,800
1.5～2.0	840	310	1,600	60	320	640	3,770
計	689	496	423	171	553	431	2,763

	第3生活費			
	修養費	小遣い	その他	計
0.3町未満	107	200	250	557
0.3～0.5	143	216	288	647
0.5～1.0	183	275	515	973
1.0～1.5	306	513	331	1,150
1.5～2,0	102	460	—	562
計	198	325	459	982

	生活費総計							
	実数				比率			
	第1生活費	第2生活費	第3生活費	計	第1生活費	第2生活費	第3生活費	計
0.3町未満	3,672	1,887	557	6,116	60.0	30.9	9.1	100.0
0.3～0.5	4,899	1,622	647	7,168	68.3	22.7	9.0	100.0
0.5～1.0	6,315	2,661	973	9,949	63.5	26.7	9.8	100.0
1.0～1.5	8,285	3,800	1,150	13,235	62.6	28.7	8.7	100.0
1.5～2.0	6,583	3,770	562	10,915	60.3	34.5	5.2	100.0
計	6,134	2,763	982	9,879	62.1	28.0	9.9	100.0

好で青野村が劣勢していることは事実である。極めて不完全であるが、大体の傾向をしるため両村農家の年間収支について記録させたところによると、収入支出とも青野村農家のそれは邑久村農家の大約半額程度である（農家経済調査にみられるような精密調査でなく、記録もれの費目もあり、すべて内わの数字であるが傍証の意味で掲げると、邑久村農家一戸当りの年平均耕種収入約一三万四千円に対し、青野村のそれは平均約七万八千円、耕種外収入邑久村農家一戸当り年平均約三万円に対し青野村のそれは約六千円にすぎない。又農業経営費も邑久村農家一戸当り年平均約五万六千円に対し、青野村のそれは約三万一千円となつている。一戸平均農家所得も青野村は邑久村の大約半額程度である。家族一人当り農家所得としてみれば、邑久村八千六百余円に対し、青野村は五千五百余円、農業従事者一人当り耕種収入でみれば、邑久

第15表　邑久村農家家計支出額　(昭和26年9月) 単位円

費目 / 階層別	主食費	副食費	調味料費	光熱費	衣料費	家具什器費	住居費	計
	第1生活費							
0.3町未満	2,337	2,296	801	773	333	186	36	6,802
0.3～0.5	3,293	2,113	511	507	1,314	270	895	8,903
0.5～1.0	3,852	2,161	873	685	1,177	253	921	9,922
1.0～1.5	4,140	2,192	549	524	1,558	328	654	9,945
1.5～2.0	6,297	2,110	1,361	554	2,472	675	100	13,569
計	3,982	2,165	720	587	1,406	313	717	9,890

階層別	嗜好品費	交際費	教育費	保健衛生費	婚祭費	交通費	計
	第2生活費						
0.3町未満	951	1,143	451	443	286	100	3,374
0.3～0.5	778	638	727	500	240	352	3,235
0.5～1.0	713	1,210	1,166	897	1,769	453	6,208
1.0～1.5	925	1,334	1,229	687	1,129	628	5,982
1.5～2.0	467	1,700	1,406	1,260	2,208	603	7,644
計	794	1,199	1,091	752	1,212	493	5,541

階層別	修養費	小遣い	その他	計
	第3生活費			
0.3町未満	621	357	143	1,121
0.3～0.5	416	953	658	2,027
0.5～1.0	616	1,176	833	2,630
1.0～1.5	486	1,442	1,209	3,137
1.5～2.0	832	1,358	500	2,690
計	548	1,207	881	2,636

階層別	実数 第1生活費	第2生活費	第3生活費	計	比率 第1生活費	第2生活費	第3生活費	計
	生活費総計							
0.3町未満	6,802	3,374	1,121	11,297	60.2	29.9	9.9	100.0
0.3～0.5	8,903	3,235	2,027	14,165	62.9	22.8	14.3	100.0
0.5～1.0	9,922	6,208	2,630	18,760	52.9	33.1	14.0	100.0
1.0～1.5	9,945	5,982	3,137	19,064	52.2	31.35	16.45	100.0
1.5～2.0	13,569	7,644	2,690	23,903	56.7	32.0	11.3	100.0
計	9.890	5,541	2,636	18,067	54.7	30.7	14.6	100.0

村五万三千余円、青野村二万六千円程度である)

なお家計費について、二六年九月中の支出を両村調査農家に記入せしめたところを、参考のため次に引用しよう。

家計費目としては、主食費副食費調味料光熱費衣料費住居費(以上第一生活費)、嗜好費交際費教育費保健衛生費婚祭費(以上第二生活費)修養費小遣いその他(第三生活費)とした。

邑久村においては、以上合計一農家平均一万八千円の支出をしている。青野村においては同様一農家平均九千八百円で、やはり半額程度の家計費支出となっている。この家計支出額を通じて両村農家の概略の消費水準を窺いうるであろう。なお若干の注目すべき傾向を指摘すれば次の如くである。

すなわち、生活必需費と文化費との比率を比較してみれば、邑久村の第一生活費五四・七%に対し青野村は六二・一%でこの費目のしめる比率は青野村が

高いが、文化費の比率は邑久村第二生活費三〇・七%、第三生活費一四・六%に対し、青野村はそれぞれ二八・〇%、および九・九%となつて邑久村の方が高い。もつて、両村農民生活における文化水準の高低の一半を窺いうるであろう。

費目別に二三の比較をしよう。

副食費は邑久村において一農家平均二千円程度であるが、青野村は僅か五百九十円にすぎない。米麦を主とした自給蔬菜程度の生活が想見される。

衣料費は邑久村の千四百円に対し青野村は五百七十円にすぎない。

交際費、教育費ともに邑久村においてそれぞれ千円見当であるが、青野村においては、それぞれその半額に達しない。青野村農家では子女の教育も控え目に、農家つき合もごく質素に行われていることがわかる。

修養費は邑久村五百余円小遣千二百円、青野村はそれぞれ百九十円、三百円程度でこの点においても青野村農民のつつましい生活がわかる。

ただ主食費は両村農家について、余り差異のないのは当然として、嗜好費の差額もそれ程でないのは、酒煙草の類が農家において主食並みの必需品と化していることを、物語るといえるであろう（第一四、一五表参照）

以上によつて、両村農家の経済状態と生活水準とを概略ながら比較した。更に節を更めて、これらの諸事実が産児制限意識と、どのように関連するかをみなければならない。

第四節　産児制限意識の成長

以上各節の検討によつて、邑久青野両村の社会的環境の差異を規定する主要因は、結局両村の農業における生産構造の差異に帰着することをしるのである。農地改革以後は土地所有関係に大いした差異はみられぬので、主として両村農業の生産装備の差異と農業労働の形態の差異によつて、その進化の段階の差異或いわ性格の差異をみてよいであろう。生産装備の進歩によつて農業生産力の差異をきたし、したがつて農家の経済状態も生活状態も異つてくると考えられる。

邑久村は岡山市に近いことも大きく影響しているが、総じて商品経済の浸透の度合が強く、したがつて農民は打算的で経営の損益勘定は勿論、或る程度家計費の批判等を通じて、自家労賃をも計算するところ迄、農民意識は高まつている。

そして古くから成人教育施設その他保護施設のととのつた所であり、特に農家の妻の殆んどは女学校を卒業している。

かような環境では農民は、結局人間の価値を高く認識している。少くとも二足三文には考えていない。しかし他方では技術装備におくれれば没落しなければならない。下層兼業農家の多いことは、そのような階層分化の激しいことの一つの現われとみてよい。それだけ農民相互間の競争が激しいのである。そしてその競争の中心点にたつものは五反―一町層という中農層であろう。かような競争の結果は労働の単位当り生産力を高めていることは、上段ふれた如くであるが、高い生産力によつて得られた収入は生産装備の再生産に使われ、又比較的高い生活水準に廻わされる。それは結局消費面においても人間の価値を高く評価するようにしている。だから更に子女を一人余計に扶養するということについては考えざるを得ない状態にある。（この点都会の俸給生活者に似ているといつてよい）農民の意識もそのような状態を考慮する段階に達しているといえる。

これに反し、後進的な段階に停滞をつづける青野村では、技術向上をめぐる競争とていうに足らず、乏しい農家収入は生活水準の向上にふりむけることも出来ず、又相互に生活程度が低いからその必

要にも迫られず、乏しい生活余力は大体自然のままに増殖してこれを扶養するだけに使われてしまう。又そうすることが必要な生産段階にある。すなわち人間労働過程の段階にあるわけで、農民生活の構造において産児制限を要求する内在的必然性に欠けておりその意識にも乏しいわけである。

要するに生産力の正しい意味の発展が技術の進歩発展によつてもたらされると考えるならば、両村農家の経済力の差異を規定する大きな原因もこの点における差異に基くとみてよい。経済力の差異は結局欲望の程度の差異となり、生産水準のちがいとなり、家族員の意識まで異るものとしている。

いわば邑久村農民の意識はある意味において自由であり、近代的色彩の面が強く現われるであろうし、青野村農民の意識はつつましく分相応といつたところがあり、いづれかといえば前近代的性格が濃厚であるといえる。

かような諸事実に制約された農民意識の差異が、出産における抑制意欲の差異となつたものと解してよいであろう。

ただしかし注意を要することは、邑久村にみられるかような意識的抑制にも、明暗両面の意味がみられることである。

すなわち、邑久村農民に出生抑制の動機をたづねたところ「生活をよりよくしたいから」と答えた者が一番多く四九・三%、ついで「生産が苦しいから」と答えた者が一九・五%、「母体の健康のため」が一六・九%、その他となつている。これをみれば一見「よりよい生活」という積極的意欲が強いようであるが、その反面「生活苦」を訴えるものが多い。

問題はこの「よりよい生活」で何を意味せしめているかであるが、いわゆる近代市民的意識における個人の福祉の増進を考えているといい切ることは出来ぬであろう。現状ではむしろ「苦しくない生活」という意味が強いといつてもよいのではないか。

してみれば苦しいからの抑制に代位されそうであるが、しかし少くとも農民自身の域を出ないものであるにしても、人間自由平等の感念に立脚し現在の生活を維持し発展するために、合理主義的な考えを出産現象の中にとり入れているものとして注目すべきであるといえる。

そして、むしろかような意識が今後如何に発展しゆくかが問題であろう。すなわち、今後一層生活水準が向上した場合、恐らくいま習熟した抑制行為を中止することは考えられず、より一層完成された形態にすすむと考えてよいのではあるまいか。

いずれにしても農業の生産構造が高度化して、より合理的な農民生活が行われるようになれば、過度の出生は抑制される傾向をもつであろうといえる。

最後にここで注意しなければならぬのは、邑久村にみられる多数の零細兼業農家の存在である。それはいわばある意味で主体性を獲得した農業生産力発展の沈澱物といつてもいいが、これは本来なら村外に移動すべき人口が、兼業者として滞留しているのであり、邑久村農業の合理的経営が小農経営のわくを出ない当然の結果であるといえる。

第五章　人口移動

第一節　人口増加と移動

以上に関連して最後に簡単に両村の人口移動状況の一端にふれておきたい。

両村農家の家族員数を比較してみると、邑久村一戸当り五・三人、青野村同じく五・七人で僅か〇・四人の差がある程度である。山村といいながら東北地方農村の人口停滞状況とちがつて、家族の収縮

第 16 表　　農家階層別他出者を有する農家数

階層別	青野村 総戸数	青野村 他出者を有する農家	青野村 %	青野村 他出農家総数100に対する%	邑久村 総戸数	邑久村 他出者を有する農家	邑久村 %	邑久村 他出農家総数100に対する%
総数	330	112	33.9	100.0	425	73	17.2	100.0
0.3町未満	27	10	37.0	8.9	52	6	11.5	8.2
0.3～0.5	45	5	11.1	4.5	56	9	16.1	12.3
0.5～1.0	162	64	39.5	57.1	142	30	21.1	41.1
1.0～1.5	74	26	35.1	23.2	106	18	17.0	24.7
1.5～2.0	6	5	83.3	4.5	15	4	26.7	5.5
非農家	16	2	12.5	1.8	54	6	11.1	8.2

はかなり行われている。

このことは出生率の高い青野村において、在来相当人口移動が促進されてきたことを示すが、出生率の低い邑久村において、それ程移動が行われていないことを物語つている。

すなわち「他出者を有する農家」（他出者とは、世帯主の兄弟姉妹、子、孫の続柄にあるもので、現在その世帯を出て他に居住するもの）は、青野村において全農家の三四％であるが、邑久村においては一七％にすぎない。

農家階層別にみれば、両村とも五反―一町層の中核層に、他出者を有する農家が一番多い。すなわち、青野村において三九・五％、邑久村において二一・一％である。（第一六表参照）

他出者総数（昭和二〇年八月以降、調査時現在迄）でみて、青野村二〇三人、邑久村一三三人である。一戸平均でみて、青野村〇・七人であるに比し、邑久村において〇・三人に当る。

だから人口移動は（流人をしばらく不問にふして）高い出生率の安全弁の作用をしているわけで、青野村農家の高出生率が、農家余剰人口の排出と、他方における低い生活水準によつて維持されてきたことを示している。

しかし最近青野村の出生率も高いなりに低下傾向を示してきたのは、戦後における人口排出作用の困難化による圧力が、それ以上の生活低下の拒否によつて内攻し、出生低下として現われんとしつつあるものとみなければなるまい。（先きにふれた死産の多いことに堕胎がふくまれているであろうし、村長自身避妊の講習の必要を説いている）

青野村の人口排出状態が、逼迫していることは、他出してなお現在無職なるものが相当数みられることにもその一端が窺われよう。

それとともに、いわば小農体制下に最も合理的な適応作用をつづけてきたといつてもよい邑久村についても、他出して現在なお無職なるものが若干みられることは、かように、農村としてはクライマックスに達している典型的な近代的農村においても、人口圧力は相当に強く、農村としては、比較的派手な生活であるけれども、内面は相当に苦しいことを示しているといつてよい。

第二節　移動年令と教育程度

農家余剰労力の賃労働化を求めての移動（離村）が、移動主流である以上、移動者の年令が青年層に集中するのは当然であろう。

青野村における男子移動者（離村者）についてみれば、一五―二九才の青年層が六七％をしめ、縁事移動を主流とする女子も同じ年令層が八〇％をしめ、男女とも殆んど圧倒的部分はこの青年前後期

層が移動している。男子において三〇—五九才の壮中老年の移動が一九%みられるが、女子では同じ年令層の移動は僅か九%あるのみである。

青年層の離村という傾向は、同じように邑久村においても貫かれており、その比率は、青野村と余り異つていない。

老幼者殊に老年者の離村は両村男女とも、ごくまれである。（第一七表参照）

第17表　年令別離村者数

	邑久村 男	邑久村 女	邑久村 計	青野村 男	青野村 女	青野村 計
	実数					
14才以下	4	6	10	8	7	15
15 ～ 29	27	58	85	49	80	129
30 ～ 59	5	7	12	14	9	23
60才以上	—	1	1	1	1	2
年令不詳	3	3	6	1	3	4
計	39	75	114	73	100	173
	比率					
14才以下	10.3	8.0	8.8	11.0	7.0	8.7
15 ～ 29	69.2	77.3	74.6	67.0	80.0	74.5
30 ～ 59	12.8	9.3	10.5	19.2	9.0	13.3
60才以上	—	1.4	0.9	1.4	1.0	1.2
年令不詳	7.7	4.0	5.2	1.4	3.0	2.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

入村者の年令についてみれば、両村、男女とも一五—二九才の青年層の比率が高いことはみられるが、圧倒的部分がそこに集中しているのでなく、一四才以下、三〇—五九才の幼少者および壮中老年層の入村者もかなりみられる点において、前記離村移動の場合とやや異るといえる。（第一八表参照）

第18表　年令別入村者表

	邑久村 男	邑久村 女	邑久村 計	青野村 男	青野村 女	青野村 計
	実数					
14才以下	16	14	30	16	7	23
15 ～ 29	24	44	68	18	50	68
30 ～ 59	19	17	36	15	14	29
60才以上	2	1	3	2	1	3
計	61	76	137	51	72	123
	比率					
14才以下	26.2	18.4	21.9	31.4	9.7	18.7
15 ～ 29	39.3	57.9	49.6	35.3	69.5	55.3
30 ～ 59	31.2	22.4	26.3	29.4	19.4	23.6
60才以上	3.3	1.3	2.2	3.9	1.4	2.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

離村者と入村者を年令別にみれば、一五—二九才の青年層のしめる比率はいづれも離村者の方に大であるが、村別には、青野村の方がこの年令層を失つている比率はやや低いのである。

青野村においては、離村者の教育程度は小学校卒業者が最多（四六・二%）をしめ、中学校卒業者がこれについで多い（四一・六%）。両者によつて殆んど大部分がしめられ、専門学校以上卒業者は極めて少ない（四・一%）（第一九表参照）

第19表　教育程度別離村者数

	未就学		小学在学中		小学校卒		中学校卒		高等学校卒以上		無学	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
邑久村												
0.3町未満	—	—	1	1	—	1	2	2	1	2	—	—
0.3～0.5	2	2	—	—	1	—	4	5	2	1	—	—
0.5～1.0	1	—	—	—	2	6	6	24	4	1	—	1
1.0～1.5	—	2	—	—	6	8	—	8	—	—	—	—
1.5～2.0	—	—	—	—	4	4	2	1	—	—	—	—
非農家	—	—	—	—	—	2	—	4	1	—	—	—
計	3	4	1	1	13	21	14	44	8	4	—	1
男女計	7		2		34		58		12		1	
%	6.1		1.8		29.8		50.9		10.5		0.9	
青野村												
0.3町未満	—	1	—	—	1	5	4	3	1	—	—	—
0.3～0.5	—	—	—	—	2	2	5	4	—	—	—	—
0.5～1.0	1	1	3	1	20	33	14	20	2	—	—	—
1.0～1.5	2	4	1	—	4	9	5	11	4	—	—	—
1.5～2.0	—	—	—	—	2	2	1	3	—	—	—	—
非農家	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
計	3	6	4	1	29	51	30	42	7	—	—	—
男女計	9		5		80		72		7		—	
%	5.2		2.9		46.2		41.6		4.1		—	

しかるに、邑久村における離村者の教育程度をみるに、最も多いのは中学校卒業者であり（五〇・九%）、小学校卒業者は二九・八%である。中学校卒業者が首位をしめる点に青野村と異る性格がみられ、更に専門学校以上卒業者が一〇・五%いることとともに、この村の教育程度の高さを示している。

入村者の教育程度についてみれば、青野村においては同じように、小学校卒業者が首位（五六・九%）をしめ、ついで中学校卒業者が二一・一%で、専門学校以上の卒業者は僅か、三・三%である。（第二〇表参照）

第20表　教育程度別入村者数

	未就学		小学在学中		小学校卒		中学校卒		高等学校卒以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
邑久村										
0.3町未満	—	—	—	1	2	2	1	6	—	—
0.3～0.5	1	—	1	3	2	—	2	2	1	1
0.5～1.0	—	1	—	2	6	8	1	7	—	—
1.0～1.5	—	—	—	—	2	6	2	11	1	1
1.5～2.0	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
非農家	5	5	11	2	11	5	4	11	7	1
計	6	6	12	8	24	22	10	37	9	3
男女計	12		20		46		47		12	
%	8.75		14.6		33.6		34.3		8.75	
青野村										
0.3町未満	—	—	—	1	2	2	1	—	—	—
0.3～0.5	3	2	4	1	5	6	1	2	—	2
0.5～1.0	—	—	—	—	8	20	3	10	—	—
1.0～1.5	—	—	1	—	4	8	3	4	—	—
1.5～2.0	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
非農家	5	3	3	—	6	9	—	1	2	—
計	8	5	8	2	25	45	8	18	2	2
男女計	13		10		70		26		4	
%	10.6		8.1		56.9		21.1		3.3	

しかし、母人村においては最多をしめるのは中学校卒業者（三四・三％）であり、小学校卒業者はやや低く三三・六％、そして、専門学校以上卒業者も八・七％みられる。

入離村者にみられるこのような教育程度の差異が、両村の進化の段階の差異を反映する一つの表徴であり、又両村農民の性格上の差異を形作る一要因であることはいうまでもあるまい。

第三節　移動と職業

最後に他出者の現在の職業をみよう。両村とも他出者が各種の職業に分散していることは同じであるが、仔細にみればその間、自らいくつかの差異がみられ、村の社会経済的な性格の差異に基く人口移動の性格上の差異がみられるようである。

一、他出した男子の中現在なお農業に従事しているものは両村ともみられ、その比率において首位をしめているが、青野村（二五％）、母人村（二二・四％）で、前者の方がやや大である。すなわち農家を出て更に農家に入り農業労働に従うものの比率は青野村の方が大である。

二、ついで専門的知識的職業としての公務員になったものが第二位をしめ、母人村（一六・三％）に比し青野村（一四・三％）の方がやや低い。特に母人村ではその約七〇％は教員であり教育程度の高い村の性格を反映しているが、青野村においては地方官公署の雑多な勤人がみられる。

三、これにつぐものは私経営上の勤人であるが、いずれも商店会社に就職したもので、その比率は母人村（一四・三％）、青野村はこれより高く（二二・六％）である。

四、小売業者となっている者は母人村（八・一二％）で青野村（六・〇％）よりやや比率は高い。

五、なお、両村に特徴的と考えられるものを二指摘すれば、母

第21表　男女別他出家族員の現在の職業（青野村）

性別	職業別	農業	小売業者	サービス業	その他事業主	日傭労働者	工業常傭労働者	商業常傭労働者	交通業常傭労働者	サービス業労働者	職長及び特殊的能力有る労働者	公務職員	私経営職員	自由業者	家事使用人	その他	無職
実数	男	21	5	1	2	2	—	1	2	—	—	12	19	—	—	1	18
	女	54	3	5	1	—	—	—	—	—	—	2	1	—	1	7	45
	計	75	8	6	3	2	—	1	2	—	—	14	20	—	1	8	63
割合％	男	25.0	6.0	1.2	2.4	2.4	—	1.2	2.4	—	—	14.3	22.6	—	—	1.2	21.3
	女	45.5	2.5	4.2	0.8	—	—	—	—	—	—	1.7	0.8	—	0.8	5.9	37.8
	計	36.9	3.9	3.0	1.5	1.0	—	0.5	1.0	—	—	6.9	9.9	—	0.5	3.9	31.0

備考　無職は就学，家事，病気および純粋の無業者をふくむが，この純無職は青野村において17名，そのうち生産年令にあるもの7名である。

第22表　男女別他出家族員の現在の職業（邑久村）

性別＼職業別		農業	小売業者	サービス業	その他事業主	日傭労働者	工業常傭労働者	商業常傭労働者	交通業常傭労働者	サービス業労働者	職長及び特殊的能力有る労働者	公務職員	私設職員	自由業者	家事使用人	その他	無職
実数	男	11	4	—	—	—	1	1	3	1	1	8	7	2	—	—	10
	女	30	4	—	—	—	—	—	—	1	—	2	1	—	—	1	45
	計	41	8	—	—	—	1	1	3	2	1	10	8	2	—	1	55
割合%	男	22.4	8.2	—	—	—	2.05	2.05	6.1	2.05	2.05	16.3	14.3	4.1	—	—	20.4
	女	35.7	4.8	—	—	—	—	—	—	1.2	—	2.4	1.2	—	—	1.2	53.5
	計	39.8	6.0	—	—	—	0.75	0.75	2.3	1.5	0.75	7.5	6.0	1.5	—	0.75	41.4

備考　無職は就学，家事，病気および純無職をふくむが，この純無職者は8名であり，その中生産年令にあるもの3名である。

久村に自由業者（医師、獣医）があるに対し、青野村にはこの種のものはみられず、反対に青野村には日傭労働者があるけれど邑久村にはこれはみられない。

次に女子についてみれば

一、ここでも男子同様他出して同じく農業に従事している者が邑久村（三五・七％）、青野村（四五、五％）で首位をしめているが、その比率は青野村の方が高い。

二、他は非常に比率が低くなるが、公務員、私経営職員等事務的職業に従事するものの比率は僅かながら邑久村の方が高いといえるが、サービス業に従事した者（看護婦、同見習）は邑久村にはなく、青野村にのみみられる（四・二％）又家事使用人となつた者も青野村のみにある。

なお他出して現在無職なる者が両村とも相当数みられることについては前段においてふれた如くである。（第二一、二二表参照）

以上を通覧して、従来男子の移動主流とされてきた㈠工業（職工）㈡商業（店員）㈢公務自由業（勤人）中、両村とも前二者は著るしく不振で僅か勤人として公務私経営に移動していることが認められる反面、農業への移動が著るしいことが特徴的である。

女子にあつても従来㈠工業（女工）㈡家事使用人（女中）㈢商業、公務自由業（女店員、事務員）が職業移動の主流であつたが、両村とも工業への移動はみられず、僅少の女事務員家事使用人等に昔日のおもかげをとどめているにすぎない。これに反し、農業への移動は男子同様首位をしめている。

以上の傾向は戦前戦時にみられたわが国農家労働力移動における商工賃労働化の圧倒的支配と、農業労働としての吸収の微弱であつたのとまさに逆の傾向を示すものである。

これは農家余剰労働力の移動が賃労働化を主流とするものであり、資本制賃労働の消長によつて左右されるものである以上、戦後資本再編途上の労働需要の萎縮伸悩みによるものといえる。その反面農業への移動が最高をしめることは、その大部分が縁事によるもので

あるにせよ、農家労働力の農村内への滞留停滞を意味し、全体として家族的小農制への膠着状況を示すものに他ならぬ。

しかし又このような移動渋滞の中に遂行された両村の移動の性格の一端は邑久青野両村自体の性格を反映して、より富裕な、より自由な村の移動は主として頭脳的技術的職業移動の傾向を有し、貧窮村ではむしろより低質な機械的筋肉的労働の移動にその特有の性格を示しているということが出来る。

かつ農家階層別にみて、両村とも競争の焦点にたつとみられる中核層において、移動が最も促進されていることに注目せねばなるまい。これは邑久村においては、その階層農家の最も低い出生率とあわせて、その合理的適応が遂行される状況を示すといえる。これに反し、青野村においてこの階層農家に最高の出生率がみられたのは、それが農家自体の労働需要によつて根拠づけられたものであるにせよ、更に又この移動の促進と、生活の低下が行われねばその均衡が保持されがたい状態にあることを示すものとして注意されねばならぬのである。

第六章　結　語

以上の調査によつてしられることは、農家の出生率の高低と、その社会経済的環境との間には、密接な関連が存するということである。村類型別に又農家階層別に出生率の高低がみられ、したがつて又移動現象にも、質量的に差異がみられるのも、結局は、村別階層別に農家のおかれている社会経済的環境が異なるからである。それは一言でいえば、農家を支持する経済的基盤の広狭如何に関することであるといえるが、この基盤は、結局は農業の生産構造の歴史社会的発展段階如何によつて制約されるといえるであろう。

農民的多産というも畢竟、「貧乏の子沢山」によつて示される如く、それは、明治以来の家族的小農体制に膠着されてきた、農家の経済的基礎の薄弱性の産物に他ならない。近来、経済的に余裕のある比較的高度の生産構造を有する進歩的農村において、出生率の低下傾向のみられるのも、要は、農民生活における経済的余裕によつて人間性に対する認識が深まつてきたことに基くといわねばなるまい。

農業の生産構造が高度化して、労働の生産性が向上し、農家の収入が、その生産装備の再生産にのみならず、又農民家族の生活水準の向上にも、ふりわけられるようになれば、自づから農家人口は、合理的収縮の傾向を辿るに至るであろう。

これは、少くとも農業生産力の主体性が確立され、技術向上をめぐつての農民間の比較的自由な競争の展開されつつある近代的農村においてみられるところであり、そこでは伝来の家父長的家族制度に代つて、近代的家族制度が現われつつあり、少くとも家族個々人の人間的価値が尊重され、各自の自覚と責任とにおいて、自己の労働が評価されるところ迄農民意識は高まつているといつてよい。

そして、そのような立場にある代表的な農民層というべき中核層において、出生率の低下とともに移動の促進がみられる。これはかれらが農民相互の競争によつて、経済的合理的に行動することに習熟した結果を示すものであるが、又文化的意味においても、人間尊重の感念が普及していることによるものであることは、その比較的高い教育程度によつてもしられるであろう。そのような環境によつて覚醒された農民の近代的意識が出生の意識的抑制としても作用しているといえるのである。

更に又、殆んど大部分の停滞的農村においてみられるように、非合理的な生産構造のもとに手労働的水準によつて低質労働過投の生

産がつづけられ、乏しい収入を辛うじて農民家族の生活の支持に使つているような場合には、子供の労働力は家のための必須な収入源として役立つのであり、その扶養にも多くを考慮せず、多児を苦痛とする理由は存しない。その場合かれらは低い生活の維持が精一杯で、家族の文化的欲望を顧慮するような余裕もなく、伝来の家族制度は維持され、出生に対する意識的抑制には全然無関心であり、農家人口は容易に収縮の過程には入りがたいのである。

もしその場合、出生減退がみられるときは、強要された唯一の安全弁としての人口移動さえ梗塞して、最後の適応手段として、いわば封建時代そのままの産児制限が行われた結果であり、農民の生活力そのものが危機にひんしているとみなければなるまい。

かくて、農家の出生率の高低は、一面においては人口移動と密接に関連するが、基本的には農民の生活水準と不可分の関連にたつのであつて、農家の経済的基礎を拡大強化し文化的水準をあげ、人間尊重の感念を与えることに着目しない過剰人口対策は、結局無意味であるといわねばならぬ。農民的多産の合理的解決方法もまづこの認識にその第一歩をふみ出すといつてよいのである。

更に農村の上層農家にみられる多産はその経営規模の増大に伴う経済的余裕に基くことはいうまでもないが、又この階層における家族主義的伝統の保持に由来するものとみるべきで、その意識はむしろ近代的合理主義の精神とはほど遠く、産児調節に対する無関心の表明もその一つの現われであるといえよう。同じように多産を示す下層貧農は、その無知と窮乏の故に近代的出生抑制意識に感応する余力すらもち合せないものといつてよいであろう。しかも、戦後農村内外からする農業への圧力と競争の加重の結果は、農業経営の一層の零細化傾向をおしすすめ、かつ、かれらの経済的余力を一層窮乏にみちびき、いよいよ、過剰人口の再生産基地をぬきがたい膠着性におきつつあるわけである。

ただ独り、進歩的農村の中核層において、比較的鮮明な近代的農民の意識をみうること上記のとおりであるが、それが果して、言葉の真実の意味において、時代の宿命ともいうべき近代合理主義の精神の遂行者となりうるか否かは、むしろ、今後における発展如何にまつというべきであろう。

すなわち、中核層のこのような進歩的性格が一層成熟し、普遍化して、近代的差別出生率が事実上農村において支配し、自家労働の評価に基く自由なる移動が遂行されうるに至るか否かは、今後における資本主義の農村浸透の作用が正常なる発展をなすか否かにかかるといえるであろう。

だが、いづれにせよ現在農村における過剰人口の停滞性をときほぐして、近代的収縮過程に入らしめる契機となるものは、何はともあれ上記中核層にみられる一応の進歩的性格に多くをおうものといわねばなるまい。

以上をもつて、当面の主題たる近来進歩的農村にみられる差別出生率および移動傾向の近代性如何に対する一応の解答としよう。

ただいうまでもなく本稿は調査の課題に対し答えるところまことに不十分であるといわねばならぬ。資料の制約で論じ得なかつた点、資料を有し乍ら論じ及ばなかつた点および残された諸論点に対し、なお多くの吟味と検討とを必要とすることはいうまでもあるまい。